

勤務条件等

身分	特別職の国家公務員である国会職員となります。定年は60歳です。	休暇等	年次休暇（年間20日）、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、看護、忌引、ボランティア等）及び介護休暇があります。また、育児休業、育児短時間勤務、育児時間のほか、配偶者同行休業の制度があります。
勤務地	原則として、衆議院の施設で勤務し、引越しを要する転勤はありません（留学や出向等で勤務地を異にする可能性はあります）。	宿舎	衆議院独自の独身寮（千代田区所在）や世帯宿舎（世田谷区等所在）が用意されているほか、国家公務員合同宿舎が都内及び近県に整備されています。
勤務時間	月曜日から金曜日の午前9時から午後5時45分まで、週休2日制が実施されています。フレックスタイム制があります。	共済組合	職員は、衆議院共済組合の組合員となり、各種の給付を受けることができます。また、全国各地にある国家公務員共済組合連合会の医療施設及び各種保養・宿泊施設を利用できます。
給料	国会職員給与規程により定められ、一般職の国家公務員の総合職採用者と同等になります。		
諸手当	一般職の国家公務員と同様、通勤手当、住居手当、扶養手当、地域手当、業務調整手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給されます。		

※令和元年9月末現在

採用実績

試験年度	採用数
平成30年度	2(0)人
平成29年度	3(0)人
平成28年度	2(1)人
平成27年度	2(2)人

※（ ）内は女性の内数

女性の割合

役職段階	女性の割合
指定職級	20.0%
課長級	16.7%
課長補佐級	31.6%
係長級	35.0%

※令和元年8月現在

衆議院法制局説明会

衆議院法制局では、随時説明会を開催し、衆議院法制局の概要やその業務の内容等をお伝えしています。開催日程・場所につきましては、決まり次第、衆議院法制局ウェブサイトにてお知らせしています。また、OB・OG訪問も受け付けています。詳細につきましては、法制企画調整部総務課（連絡先は裏表紙参照）までお問い合わせください。

衆議院法制局ウェブサイト

採用や議員立法に関する情報を随時ウェブサイトにて公開しています。
(<http://www.shugiin.go.jp/housei/>)



衆議院法制局チャンネル

業務の紹介等に関する動画をYouTubeにて公開しています。
(<https://www.youtube.com/channel/UC6Ax94wC1ulcmRFFHpk-4GA>)

